



## 体罰としつけ

校長 吉川 信次

学校では様々な研修を校内で実施しています。その中の一つに体罰防止研修があります。体罰は学校教育法で禁止されており、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等についても絶対に行わないよう話をしております。しかし、児童に不適切な言動があった時には当然、叱る・注意することがあります。上手に叱ることができるようになれば、教師として一人前と学校現場ではよく言われています。実際に児童が叱られている場面に遭遇すると「なぜ叱られているのか本人は理解しているだろうか」「自分の行動を振り返っているだろうか」「どのように行動すればよかったのかを考えているだろうか」等、児童の様子を観察するようにしています。教職員には、叱った後に児童の言動がどのように変化するかを必ず見取ること、そして、よりよく変わろうとしている言動が、次に見られた時にはすかさず褒めることを話しています。叱ると褒めることをセットにすることで、児童自らがよりよい行動に気付き、自分を高めていくことにつながるからです。また、叱るときに使わないようにしたい言葉があります。

### 【叱るときに使わないようにしたい言葉の一例】

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ・「また、お前か」「お前はいつも〇〇だ」    | ⇒いつもではない。決めつけない。     |
| ・「こんなこともできないのか」         | ⇒決めつけない。だから学校で学んでいる。 |
| ・「だから君は(ダメ)なんだ」「君は使えない」 | ⇒人格は否定しない。ダメな人間はいない。 |
| ・「あのときも、こうだった」          | ⇒過去のことは加えない。今と関係ない。  |
| ・「前の学級では〇〇だった」          | ⇒他と比較しない。            |

実は体罰については学校だけでなく家庭でも禁止となっています。しつけと称した虐待によって命を落とす子どもが後を絶たないことから、令和2年4月に施行された改正児童虐待防止法では、親がしつけにあたって子どもに体罰を加えることを禁止しています。禁止されている「体罰」および「体罰以外に用いるべきでない心を傷つける行為」の内容についても、明確化されています。たとえしつけのためだと親が思っている、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合、それがどんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律により禁止されています。ここでいう「体罰以外に用いるべきでない心を傷つける行為」とは、怒鳴りつけること、辱めること、笑いものにすること、けなすこと、子どもの心を傷つける暴言などです。

### 【家庭での体罰を禁止する法律についてのデータ】5000人からの回答結果【厚生労働省研究班】

#### ●改正児童虐待防止法(家庭での体罰を禁止した法律)について

- ▽「内容まで知っている」と回答したのは20.2%
- ▽「聞いたことはあるが詳しい内容は知らない」が60.2%
- ▽「知らない」とこたえたのは19.6%

また、「半年以内に子どもに1回でも体罰をしたことがあった」と答えたのは33.5%と、3人に1人に上っています。具体的な行為を複数回答で尋ねたところ、

- ▽「お尻や手の甲をたたくなど物理的な罰を与えた」が28.4%
- ▽「どなりつけるほか、『だめな子』など否定的なことばで心理的に追い詰めた」が28.1%
- ▽「部屋やベランダに閉じ込めるなど、自由を制限した」が9.6%

一方、体罰をした人のうち「しなければよかった」と後悔した経験があると答えた人は88.7%に上りました。

体罰や暴言は、子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすと言われています。厳しい体罰で前頭前野が委縮したり、暴言で聴覚野が変形したりするなど、目に見えない大きなダメージを与えてしまうのです。また、親から体罰を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べ、「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」「一つのことに集中できない」「我慢ができない」「感情をうまく表せない」「集団で行動できない」というリスクが高まり、体罰が頻繁に行われるほど、そのリスクはさらに高まると指摘する調査研究もあります。体罰とは外からの力や恐怖心などを子どもに与えることによって子どもの行動をコントロールする方法、一方しつけの目的は子どもの内に自分で自分を律し、自分で考える力を育てることです。

学校公開が終わり、保護者会が7月に行われます。お子さんの様子に不安を感じたり、子育てに悩まれたりしている方がいましたら、まずは担任の先生に声を掛けてください。子どもの健やかな成長のためには学校と家庭が一体となって支えていく必要があります。

## 2年生 目指せ！やさいづくい名人

2年担任 高橋 璃子

今年も校庭の犬走りに緑が生き茂った植木鉢が並ぶ季節がやってきました。1年生のときにアサガオを育てた経験を生かして、毎日一生懸命にお世話をしているところです。育てていると、アサガオと同じところや違うところに気付きます。国語の「かんさつ名人になろう」での学びから「ビー玉と同じくらいの大きさ」や「私の腰くらいの高さ」と観察しながらわかりやすい表現を探したり、算数「長さ」の学習の後はセンチメートルやミリメートルの単位を使って表したりして、様々な学びをつなげていながら表現する姿が見られました。また、触ったり、近くで見たり、匂いを嗅いでみたりと、五感を使って生長を感じ取ることができました。

ミニトマトの他にも学年園では、ナス・トウモロコシ・オクラ・キュウリを育てています。休み時間から帰ってきた子供たちが「キュウリの花が咲いていました！」「ナスの実が大きくなってたよ！」と目を輝かせながら知らせに来ます。それぞれの野菜によって葉や花の違いが見られます。ご来校の際には、ぜひ2年生の学年園をご覧になってください！

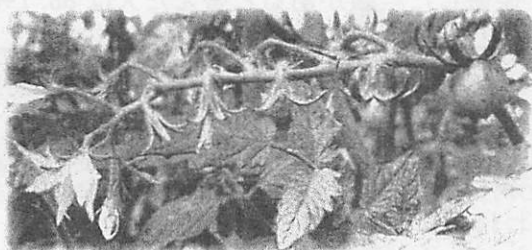


ミニトマトの観察をしている様子

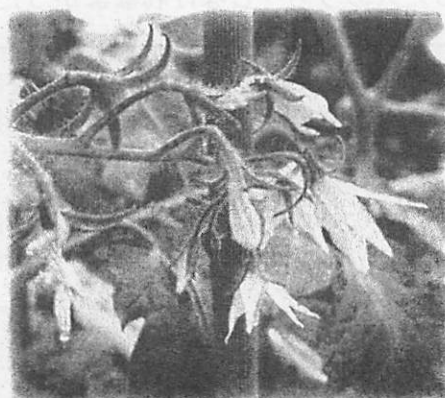
7月に入って2年生のミニトマトもどんどん大きく、赤くなり、おいしい実ができるのが楽しみです。自分で育てた野菜は、どんな味がするのでしょうか。自分で食べて達成感を味わうと共に、ご家庭の食卓で家族と食べながら育てたときの思い出を、ぜひ話してほしいです。

また、2年生は食育の学習でトウモロコシの皮むき体験を予定しています。2年生がこの授業でむいたトウモロコシは、その日の給食に出てきます。自分たちで一生懸命に皮むきをしたトウモロコシは、きっといつも以上に美味しく感じることでしょ。

野菜たちの生長のように、これからさらに成長していく2年生の成長も楽しみです。



ミニトマトの花や実が  
次々にできています！



# スチューデント・シティに行きました！

6年担任 八木 健登

6月24日(土)に品川区立品川学園の施設内にあるスチューデントシティに行ってきました。スチューデント・シティとは、保護者や地域の人たちの参加・協力のもと、子どもたちが社会の仕組みや経済の働きなどを実際に体験することを通して理解できるようつくられた小さな街のことです。社会は人々がそれぞれの役割を分担し、お互いに支え合い補い合う共存関係の中で成り立っていること、経済の仕組み、税金や公的サービスの意味などを活動を通じて理解していく学習です。

実際に仕事をして、振り込まれた給与を使って「納税」「預金」「ショッピング」をするなど、リアルな社会を体験することができました。「お金が全然足りません」「給与をもっと増やしてほしい」と訴える子がいる一方で、預金(利息10%)をしながらお金を効果的に増やしたり、節約して過ごし「使いきれません」と言う子もいました。経済的な感覚を養うよい経験ができたと思います。

様々な企業の方にご協力いただいて仕事をするを通して、社会人としてのマナーや仕事に対する心構えなども学ぶことができました。一人一人がそれぞれ学んだことを上手にブラッシュアップして、これから自分の生きていく中で行動選択に生かしていけるよう指導してまいります。

## 〈子どものふりかえりの紹介〉

- ・仕事において時間管理は大切であり、決まった時間より早くきてしまうと人に焦りを与えたり、人の邪魔になってしまったりするので、「決まった時間に決まった場所に着く」ことが大事だとわかった。
- ・1秒の遅れや少しのミスがのちに大きくなり、多大な迷惑を関係者にかけてしまうことにつながってしまうことがわかった。
- ・今回貴重な体験をさせていただいて、親はこんなに大変なことをして今の私の生活ができていたんだと感謝することができた。
- ・町がどうやって支えられているのか、お金はどのように動いていてどれだけ大切なのか。企業を経営するのはいかに大変なことか。ということが身に染みてわかる、非常に有意義な時間だった。



【仕事の説明を受けている様子】



【給与をもらっている様子】



年間重点生活目標「大一ABCを身に付けよう」

今月の生活目標

生活のめあて

最後まで話を聞く ～人の話は最後まで黙って聞きましょう～

保健のめあて

ハンカチとちりがみを身に付けよう

給食のめあて

楽しく食事をしよう



## の行事予定



日付	曜	主な行事	日付	曜	主な行事
1日	土		17日	月	海の日
2日	日		18日	火	放送朝会
3日	月	フレンドタイム すくすくスクール最終	19日	水	着衣水泳(6年)
4日	火	放送朝会 保護者会(1・3・5年)	20日	木	終業式 午前授業 給食なし
5日	水	体育朝会(1・3・5年) 避難訓練	21日	金	夏季休業始 夏季水泳指導①
6日	木	体育朝会(2・4・6年) 保護者会(2・4・6年)	22日	土	ウォータースプラッシュ 予備日
7日	金	集会 クラブ	23日	日	
8日	土	ウォータースプラッシュ(PTA)	24日	月	夏季水泳指導②
9日	日		25日	火	夏季水泳指導③ 林間学園事前検診(13:10～)(5年)
10日	月	学期末個別学習①	26日	水	夏季水泳指導④ 林間学園(5年)
11日	火	放送朝会 こころの劇場(6年) 学期末個別学習②	27日	木	夏季水泳指導⑤ 林間学園(5年)
12日	水	とうもろこし皮むき(2年)	28日	金	夏季水泳指導⑥
13日	木	学期末個別学習③	29日	土	
14日	金	音楽朝会 模擬選挙(6年)	30日	日	
15日	土		31日	月	夏季水泳指導⑦
16日	日				

### ◆8・9月の主な予定◆

8/10(木)～16(水) 本校閉庁日

・来校・電話等のお問い合わせはお控えください。

・すまいるスクールについては後日配布の通知にてご確認ください。

9/1(金) 始業式

9/4(月) 給食始

9/5(火) 1・3・5年 保護者会 14:30～

9/7(木) 2・4・6年 保護者会 14:30～

## 生活指導部より

生活指導部：小池 絢子

7月の生活目標は「最後まで話を聞く」です。フレンドタイムやクラブ・委員会活動など本格的に異学年交流の活動が始まりました。フレンドタイムでは、下級生に優しく丁寧に話をする上級生の姿がたくさん見られました。どの学年も思いやりをもってグループの子たちと接することができていたので、教室にいる全員が楽しそうに活動していました。4月に入学した1年生も、上級生をお手本に正しい姿勢で上手に話を聞けるようになってきています。下級生に優しく寄り添う上級生の姿が、学校全体により形で浸透していることを実感しました。学年の垣根を越えて、互いに高め合いながら成長する子どもたちを引き続き見守っていきます。

## リレーコラム「かかわる・創る」

1年月組担任：伊藤 知美

入学してから今日まで、大一の6年生は1年生の面倒をよく見てくれています。4月はお世話をする月間でしたが、それ以降も折に触れて教室を覗いたり、校庭で遊んでくれたりしています。

感心しているのは、6年生の1年生に対する接し方です。まず、1年生が困っている状況をいち早く察知しています。そして、1年生の代わりにやってしまうのではなく、行動を根気良くしばらく見守ってくれます。必要と判断したときには優しく声を掛けたり、さりげなく手助けしたりしています。担任への橋渡しもしてくれます。

そのような6年生の愛情ある「かかわり方」が1年生だけではなく、その他の学年にも着実に広がっていると実感しています。集会委員会が実施したゲーム集会は本当に見事でした。委員の5、6年生だけで進化したその会は、子供たちだけでなく教員も含めて、参加した全員が笑顔になる素敵なものでした。

このような「人とのよいかかわり方」の連鎖が、よりよい大一を創っていくことになるはずだと感じています。今受け持っている子供たちも、きっと素敵な6年生になるだろうと今から楽しみです。